

令和元年度新宿区外部評価委員会第2部会 第8回会議概要

<開催日>

令和元年8月29日（木）

<場所>

本庁舎地下1階 11会議室

<出席者>

外部評価委員（5名）

大島英樹、栗原真吾、鶴巻祐子、長崎恵子、鱒沢信子

事務局（4名）

金子行政管理課長、池田主査、横山主任、原田主任

<開会>

【部会長】

皆さん、おはようございます。

ただいまより令和元年度第8回新宿区外部評価委員会第2部会を開催します。

前回に引き続き、個別施策Ⅰ-5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」について、部会としての評価の取りまとめを行います。

本日は、経常事業に対する意見の整理と、施策評価として、個別施策Ⅰ-5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」について、評価の取りまとめを行います。

では、経常事業に対する意見の取りまとめから始めたいと思います。

意見のある経常事業について、ご意見をお願いします。

【委員】

経常事業206「創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進」についてです。

意見というより疑問になってしまうのですが、前回、計画事業32「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進」について議論しましたが、本事業との関係性が気になりました。また、どのような視点から創意工夫という名称がついているのかが気になりました。

【部会長】

ヒアリングのときに所管課から説明があったと思いますが、計画事業32「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進」については、どの学校においても同じ事業を一律に展開するものですが、経常事業206「創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進」については、創意工夫という言葉があるように全ての学校が同じ取組をする必要が

ないというものです。オリンピックやパラリンピックに関連付けた様々なテーマに基づき、学校ごとに自由な切り口で取り組むこととなっています。

【委員】

各学校で自由に取り組むということですが、それぞれの学校の取組の成果をきちんとフィードバックできているのか疑問です。この学校ではこのような取組を行い、このような成果があったということをきちんと共有していかなければ、取り組んで終わりということになってしまうのではないかと思います。

【部会長】

各学校で取り組むのであれば、その成果の共有や今後どのようにいかしていくのかということについてもしっかりと留意してほしいということですね。

【委員】

都からの委託事業であり、東京2020オリンピック・パラリンピックに限定した教育の推進ということで、少し際立っている事業ではないかと感じます。その上で、多様な展開をした各校の創意工夫ある取組について、きちんとした振り返りがあるのかどうか、報告があるのかどうかということは意見として付して良いと思いますし、もし振り返りなどがなければ、きちんと行ってくださいという意見としても良いのではないかと思います。

【部会長】

では、経常事業206「創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進」については、今の意見を付すということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

経常事業208「私立専修・各種学校指導監督事務」についてです。

他自治体にある大学において、大勢の留学生が所在不明になったということが明らかになり、不法残留が懸念されているという問題がありました。新宿区内には、専修学校、各種学校が多くありますので、そのような事態にならないように留意してほしいと思います。

特に、専修学校や各種学校は、一般の大学に比べて入りやすいという面があります。その意味では、不法残留につながるようなケースが出る可能性が大きいのではないかと思いますので、適切な指導・監督に努めていただければと思います。

【部会長】

では、経常事業208「私立専修・各種学校指導監督事務」については、今のご意見を付すということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

経常事業214「学校支援体制の充実」についてです。

学校に馴染んでいくということは小学校高学年に限った話ではなく、小学校低学年からの問題でもあると思います。ヒアリングのときにhyper-QUについて質問させていただき、小学校4年生から6年生と中学生を対象にしていますが、小学校1年生から3年生に対しても工夫してhyper-QUを実施している学校があるとのことでしたので、今後、是非、工夫して小学校1年生から3年生も対象にhyper-QUを実施する仕組みにしてほしいと思います。

【委員】

ヒアリングのときにも区立小学校10校では小学校1年生から3年生を対象にhyper-QUを実施しているとのことでしたので、対象を広げても支障がないと思いますし、全校で全学年への実施を検討してほしいと思います。

【委員】

もちろん、小学校高学年に対する調査と小学校低学年に対する調査では、違う項目も出てくるのではないかと思います。やはり、児童によっては小学校1年生からあまり学校に馴染めないということもあると思います。

それは、家庭の問題かもしれませんが、教員のちょっとした配慮で、学校に馴染んでいける可能性を持っている児童が低学年の中にもいると思いますので、このような客観的な尺度により児童の状況を教員が把握して、児童へのちょっとした配慮ということに結びついていければ良いのではないかと思います。

【委員】

教員も多くの児童を見なくてははいけませんし、目が行き届かない部分も少なからず出てきてしまうと思います。その中で、hyper-QUのような客観的な調査により一人ひとりの児童の状況を把握できるということがあれば、教育活動にも厚みが出てくるのではないかと思います。

【委員】

教員という人間が常に客観的に子どもたちを見るということは難しく、それこそ、口にしたら叱られるような思いも持つことがあると思います。しかし、それを口にしてしまったらいけないという葛藤を抱いている中で、子どもたちの状況を客観的に調査して結果として残すということは、非常に大事なことであり、教員を守ることもつながるのではないかと思います。

【委員】

先生の思いもある程度客観視できるということですね。

【部会長】

落ち着きがなくてあまり学校に馴染めていないように見える児童に対して、学校嫌いでしょうと言ってしまう、それが問題になってしまったら言った教員の責任になってしまいます。しかし、その児童の状態が、調査によってきちんと測られているのであれば、その結果自体が教員の判断を代弁するということにもつながるのではないかと思います。もちろん、そのような

調査を行うということは、子どもにとっても教員にとっても大変なことであると思いますが。

【委員】

そのため、小学校1年生から3年生に対してhyper-QUを実施する場合には、教員の説明が必要になるのだと思います。その説明の仕方によっては、児童の率直な結果が出にくいということもあるのだと思いますが、それでも、小学校低学年に対してhyper-QUを実施している学校があるということは、やはり一定の成果があるのではないかと思います。

【部会長】

そうですね。

では、経常事業214「学校支援体制の充実」については、今のご意見を付すということでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

経常事業216「放課後等学習支援」についてです。

疑問になってしまうのですが、放課後等学習支援員の位置付けが気になりました。

【委員】

放課後等学習支援員の方は、有償ボランティアだと思います。そのため、以前議論したスクールスタッフとは、報酬のあり方が全然違っていると思います。私の知り合いにも放課後等学習支援員をしている方がいますが、志も高くスキルも持っていますし、教員経験があるなどいろいろなところで指導の経験があるため子どもに対する専門的な対応をしています。しかし、位置付けは有償ボランティアという形ですので、それ相応の位置付けとしても良いのではないかという意見であれば、是非、残してほしいと思います。

【委員】

そうですね。

【部会長】

全体の議論にもつながりますが、チームとしての学校ということを考えたときに、有償ボランティアという位置付けの方も含めてチームと呼んでしまうのは、あまり良くないのではないかと思いますね。

【委員】

新宿区は学習指導を行うこととしていますが、他自治体では放課後の見守りを行うということもあります。例えば、見守りをしている間に事故などがあった場合、責任を取る立場にはないにもかかわらず、感情的にはその責任を問われかねないということもあります。

【委員】

チームとしての学校の一員ではあるけれども、その位置付けは非常に曖昧であるというのは大きな問題だと思います。その意味では、きちんとその役割を労働として位置付ける必要があ

るのではないのでしょうか。

【委員】

チームとしての学校のメンバーとして位置付けるならば、相応の待遇があって然るべきではないかと思います。

【部会長】

分かりました。

では、経常事業216「放課後等学習支援」については、今のご意見を付すということによろしいのでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

経常事業218「特別支援学級等の運営（小・中学校）」についてです。

経常事業取組状況シートに課題として「対象児童（生徒）の増加に伴い、体制の充実が必要です。」との記載がありますので、体制の充実に向けて区としても取り組んでいくと思います。特別支援学級に通う子どもたちが増えることによる教室の確保、教員の確保ということは、非常に重要なことであると感じています。個人の状況や育ちに応じて個別の指導が求められている状況があり、最終的な対象児童・生徒数の予測が難しい中で、教室、教員を確保していくことは難しいと思いますが、是非、体制の充実ということを推進していただきたいと思います。

区の特別支援教育がとても推進されていることは、本事業だけでなく計画事業を見てもとても理解できるのですが、特別支援学級、特別支援教室に通わせたいという保護者が非常に多くなっていますので、適切な対応を望みます。

【委員】

割とボーダーの子の親がためらわずに選んでいるという傾向が見えます。ですから、本当に充実した体制を構築してほしいと思います。それぞれの個の育ちに応じた教育をきちんとして、立派な自立した社会人として世の中に出ているような教育をきちんとしていただきたいと思っています。

【委員】

区としても体制の充実ということを課題に上げているけれど、その課題に対応していくことに加えて、質の担保、運営の中身も含めてしっかり取り組んでくださいということを意見とすれば良いのではないかと思います。

【部会長】

では、経常事業218「特別支援学級等の運営（小・中学校）」については、今のご意見を付すということによろしいのでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ほかにかがででしょうか。

【委員】

経常事業222「奨学資金の貸付」についてです。

貸付型の奨学金については、その返済が非常に大変であるということが社会的な問題にもなっており、あまり需要の少ないサービスではないかと思えます。ですので、内容についてはきちんと精査する必要があるのではないかと感じます。

【委員】

私は、本事業は国や都の給付型の奨学金を補うという制度として、継続していく必要があると思えます。

【部会長】

国、都、区の奨学金の制度にきちんと優先順位があるということがはっきり分かったということが、ヒアリングの成果ではないかと思えます。つまり、国や都の給付型の奨学資金を利用してもなお金が足りないという方のために、それを補うものとして区として貸付型の奨学金を用意しているということは理解できるものだと思います。

【委員】

基本的に、都は私立高校も無償化されていますが、それは授業料のみです。それ以外の部分で、本当にお金がかかり負担としては確実にあるものですので、そのような経済的な理由により修学を断念することがないように、国や都の奨学資金も含めて制度の周知を徹底してほしいと思えます。

また、返済についても指導が徹底するように、借りたものは返すということをしっかりと指導してほしいと思えます。

【委員】

周知活動のあり方については、教員もきちんと制度を理解するということがとても大事なことではないかと思えます。例えば、進路指導のときに、このような制度があるということを知っていれば、生徒や保護者に対して提案、指導ということもできると思えますので、その意味でも周知活動をきちんとしてほしいと思えます。

【部会長】

そうですね。

では、経常事業222「奨学資金の貸付」については、今のご意見を付すということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ほかにかがででしょうか。

【委員】

経常事業237「学校保健の管理運営（小・中学校）」についてです。

運動会などに行くと、必要以上に体重が多いのではないかという子どもが目についてしまい

ます。体格が立派だということは大事なことでありますが、過ぎるのはやはり良くないことです。特に、小学校低学年から肥満傾向にある児童は、高学年になり大人の体に近づいていったときに、太り過ぎ、食べ過ぎということが生活習慣病に直結することとなります。つまり、大人になってから糖尿病になり本人が苦しむということに結びつくので、早期の小児生活習慣病予防健診の受診、必要に応じて医療機関への受診の勧奨、適切な栄養指導などにより、生活習慣病の発症を未然に防ぐということにしっかりと取り組んでほしいと思います。

【委員】

小児生活習慣病予防健診については、現在は希望者のみが受診するような形となっているので、どのような形で進めていくのが良いかは分からないのですが、受診が必要な子どもがきちんと受診できるようになれば良いと思います。

【部会長】

そうですね。

では、経常事業237「学校保健の管理運営（小・中学校）」については、今のご意見を付すということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

経常事業240「スクールスタッフの活用」についてです。

先程議論した経常事業216「放課後等学習支援」と同じ意見になるのですが、やはりその位置付けをきちんとしてほしいと思います。

【部会長】

分かりました。

では、経常事業240「スクールスタッフの活用」については、今のご意見を付すということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

では私からですが、経常事業241「社会教育委員の活動」についてです。

第2部会の委員の中にも社会教育委員として活動されている方がいらっしゃいますが、今期の会議のテーマが「地域協働学校への支援の輪を広げるために～支援につながる具体的な方策について～」ということですので、是非、有益な提言がなされることを期待したいと思います。

【委員】

頑張りたいと思います。

でも、社会教育委員のテーマにおいても、教育施策において地域協働学校が重要な位置付けでなのだという感じています。

【部会長】

よろしく申し上げます。

では、経常事業241「社会教育委員の活動」については、今の意見を付すということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

経常事業242「スクール・コーディネーターの活動」についてです。

ヒアリングのときにも述べたのですが、スクール・コーディネーターの活動内容や実情を区としてしっかり把握されているのかという疑問があります。ですので、活動内容と待遇にギャップが生じないように、しっかりと検討してほしいと思います。

【委員】

少し意地悪な言い方になりますが、実態を把握しているのにそのままにしているという状況ではないでしょうか。あえて曖昧な位置付けとしているように感じます。

【部会長】

日本においては、コーディネーターなど、間に入って立ち回る役割に対してお金を払うということがなかなか定着していないということもあるのではないかと思います。そういう目に見えない活動、結果が出るまでの苦労に対して直接的に評価されないという難しさはあるのかと思います。コーディネーターという役割は明確になったけれども、それに対しての対価というところが曖昧なのでしょうか。

【委員】

スクール・コーディネーターの働き方にも差があるのだと思います。非常に積極的に一生懸命に取り組んでいる方とあまりそうでもない方という違いは、人によってあるかと思います。

【部会長】

分業的な働き方ということにチャレンジしているところではあると思います。学校という場がマルチタスクに何でも引き受けるという形から、それぞれの役割ごとに切り分けていくという方向へ移行してきているのだと思います。

【委員】

もともと地域での顔がきく人や経験のある人が様々な情報を持っているということもあり、そのような人がいろいろな役割を担ってきたという実態もあったのだと思います。けれども、役割が多くなる上に人の流動ということもあり、コーディネートという形として役割を切り分けて仕事をしようとしているところなのだと思います。

【委員】

小学校の例になりますが、地元の世話役のような方がいて用もないのに校長に会いに来たりしているということがあります。例えば、小学校で何かやるということになったときには、そ

の世話役の方が、力になってくれる、いろいろなことができるという状況があり、そのような方にスクール・コーディネーターをお願いしているところもあります。

一方で、仕事として地域と学校と家庭をつなぐというコーディネート能力という視点から、企業などで働いていた方がスクール・コーディネーターを引き受けているところもありますが、これまでの地域とのつながりが少ない分、いろいろな苦労があるというのが現状ではないかと思えます。

【部会長】

まさに、どのような経緯で選ばれたかということによって、学校ごとの雰囲気も違うのだと思います。そのため、標準的な勤務スタイルをきっちりと決めてしまっただけでは難しい面があるという要素があるのではないかと思えます。

【委員】

思いとしては、スクール・コーディネーターの勤務形態をしっかりしてほしいというよりは、学校によって、その人によって働き方が違うということも含めて、区は実態をしっかり把握して適切な対応をしているのか、していないのであればきちんと取り組んでほしいと思います。

基本的には、ボランティアの精神を基に始めているものなので、難しい面はあると思えます。

【委員】

スクール・コーディネーターがボランティア要素の強い職員であるということは、区としても認めています。その上で、非常勤職員としての位置付けとしているわけですので、それを見直してくださいということは、やはり難しいのではないかと思えます。

ですので、先程の意見のように、やはりその活動をきちんと理解し、個人差も含めて個々の活動を理解していくことが求められるのだと思います。その上で、業務の切り分けを明確にしていくことが非常に大事なのではないかと思えます。

【委員】

学校と地域と家庭をつなぐ役割としてのスクール・コーディネーターの活動を否定的に捉えているわけではなく、むしろ、非常に頑張っているのもっと認めてほしいという方向で応援したいと思っています。

【委員】

区としてはその活動を認めて支援していると思えますので、より手厚い支援や活動しやすい環境づくりということも必要ではないかと思えます。

【委員】

制度的な待遇というだけではなく、活動しやすいような社会的な評価というところも認められていけば良いと思います。

【部会長】

分かりました。

様々なご意見をいただきましたが、経常事業242「スクール・コーディネーターの活動」については、今出たご意見を中心にまとめていくような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

経常事業244「入学前プログラム」についてです。

本事業は、安心して小学校に入学するための非常に良い取組だと思いますので、是非、継続してほしいと思います。その上で、プログラムの内容に関しては、毎年度同じことをやるのではなく、より良いものという形で常に検証・検討をしていただければと思います。

【委員】

毎年度実施している中で、保護者や子どもの求めるものが違ってくるといふこともあるのでしょうか。

【委員】

私が実際に体験した入学前プログラムは、子どもと保護者を分けて取り組んでいました。子どもについては、楽しく学校に馴染むためのプログラムを実施していたのですが、保護者については、隣の人と組んでワークショップ形式で進めるものでした。その場合に、既に学校に通っている兄弟がいる保護者は比較的やりやすいのですが、全く初めて学校に関わる保護者やそのような取組が苦手な保護者もあり、少なからずハードルが高くなってしまっているという状況があります。本来は、入学予定の保護者や子ども全員に参加してほしいものだと思うので、そのような点も含めて、プログラムの内容については毎年度検討してほしいと思います。

もちろん、講義だけ行えば良いということではないと思いますが、いろいろなタイプの人があるので、それらの人に対応するようないろいろなプログラムがあっても良いのではないかと思います。

【委員】

有益な事業であると思いますので、更に充実した事業にしていきたいということ、是非、意見としていただければと思います。

【部会長】

では、経常事業244「入学前プログラム」については、今のご意見を付すということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、経常事業についての意見の取りまとめは以上とします。

最後に、個別施策Ⅰ-5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばすための教育の充実」について、施策評価として、意見の取りまとめを行いたいと思います。

「総合評価」は、「おおむね順調に進んでいる」という評価で一致していますので、第2部会としては「おおむね順調に進んでいる」という評価でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、具体的な意見について議論したいと思います。

ご意見をお願いします。

【委員】

私は、個別施策を構成する計画事業のうち特に思いが強かった、計画事業30「ICTを活用した教育の充実」と計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」について言及したのですが、計画事業ごとの評価と同じ内容になってしまうので、施策評価としてはもう少し全体的な内容としたほうが良いのではないかと思います。

【委員】

計画事業30「ICTを活用した教育の充実」におけるICT化の検証については、意見として残すべきではないかと思います。大きな視点での意見だけでは内容が抽象的になってしまう可能性があるので、具体的な事例を入れても良いのではないのでしょうか。

【部会長】

私の意見は、個々の事業を束ねて全体的な視点からという意識が強くなってしまい、一つ一つの事業に関してはあまり言及できていないので、その点をきちんと表現したほうが分かりやすいかもしれませんね。

【委員】

私も部会長に倣って、全体を束ねるという視点から意見を考えたのですが、その中でも強い思いとして、就学前から中学校までのつながりのある質の高い教育が推進されていることを高く評価したいと思います。その上で、特別支援教育が推進されているということを中心に評価したいと思いますし、小中連携型地域協働学校の取組についてはしっかりと検証してほしいと思います。

ですから、施策全体の総括的な意見を最初に持ってきて、個々事業の取組としてに、特に優れているところ、課題が多いところをそれぞれ意見を付していけば良いのではないかと思います。

総括的な意見については、外部評価チェックシートの「本施策の11の計画事業は、『新宿区教育ビジョン』の3つの柱に対応させて理解することができます。柱1「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」は、計画事業28・30・32・33に、柱2「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」は、計画事業31に、柱3「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」は、計画事業24・25・26・27・29・34に対応しています。就学前から中学校までの教育を対象を限定してみても、そこには教師と児童・生徒の間で行われる授業というだけでは収まりきらない制度と取組、施設、そして関係者が存在しています。それらが齟齬や遅滞なく進行するように調整することは、大変な労力であると推察しますが、個々の事業の成果の積み上げとしてみるかぎり、おおむね順調に進んでいると判断しました。」という文言を基本とすれば良いのではないかと思います。

【部会長】

今回、評価するに当たって手助けとなったのは、「新宿区教育ビジョン」です。「新宿区教育ビジョン」を基本となる枠組みとして見ながら、それを基に、個別施策としてどのように構成されているのかという見方ができたのは良かったと思います。

【委員】

外部評価作業を始める前に、「新宿区教育ビジョン」をしっかりと読み、どこに、どの事業が所属しているのかということを理解しなさいと部会長に教えていただいたことが、個人的にはとても参考になりました。

そのため、「新宿区教育ビジョン」をしっかりと策定し、それを基に事業を展開しているということは、評価すべき部分ではないかと感じています。その上で、個々の事業において、特に評価すべきところ、まだ課題があるところがありますので、その点について言及していけば良いのではないかと思います。特に、地域との連携という点においては、評価できる部分と課題との両方を含んでいると感じています。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

私は、各学校の教育に差が出ていないかということ意見をきちんとして付したいと思います。創意工夫ある教育活動の推進を否定しているわけではなく、教育における質の高さ、質の充実という点において、学校ごとに差が出ないかということも含めて、しっかりと各学校の現状を把握して適切な支援をしてほしいと思います。

【委員】

そのとおりだと思います。

特に、小学校の教員の成り手がすごく少なくなっている状況がある中で、常に、教員の資質の向上には努めていただきたいと思います。ただ、各学校の差という表現は、非常に微妙ではないかと思います。

【委員】

例えば、学力テストの結果は、やはり差が出てしまいますよね。保護者は、その差をととても気にしているということもあります。

【委員】

学校選択制度のときには、学力で学校を選んでいる保護者もいました。

【委員】

全国、都、区の中で自分の学校がどのレベルなのかという評価はもちろんあると思いますし、学校評価の中でも当然評価します。教員の努力は認めるものの、残念な結果になるという評価もありますし、その結果については、当然保護者も気になるものです。本来、学校ごとに差があるということは望ましくないと思いますが。

【委員】

学力だけにとどまらず、例えば、保護者の協力体制が得られやすい学校とそうではない学校

という違いもあると思います。そのような点も含めて、しっかりと学校ごとの実情を把握して指導して行ってほしいという思いです。

【委員】

確かに、今のご意見こそ核心的な部分だと思います。しかし、やはり子どもですので差があるのは当たり前であり、差が出たところをどのように支援していくかということが最も重要なのだと思います。それは、不登校対策や発達障害等への支援などの活動だと思いますし、そのような支援に一層力を入れて行ってほしいと思います。

【委員】

各学校の差という表現は誤解が生じかねないので、それぞれの特徴をいかした教育が推進されることを期待したいという表現のほうが良いのではないかと思います。

前回の議論にもありましたが、新宿区内には外国籍の子どもがとても多くいます。そのような区の特徴は、マイナスだけではなくプラスの面も当然あると思います。地区によっては子どもの学力が高い傾向があるところもあるかもしれません。でも、それも特色の一つとして、それぞれの学校の特徴をいかした教育が推進されるということがとても大事なことではないかと感じています。そのために、学校の教育力や教育の質を担保するための教員の研修などをしっかりと実施してほしいと思います。

最初から学校間の格差があるということは分かっているのだけど、その言葉を使うことが評価にふさわしいかというところではないと思いますので、その点を意識しながら意見としてまとめなければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

では、個別施策Ⅰ-5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」については、今出たご意見を中心にまとめていくような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

それでは、個別施策Ⅰ-5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」についての評価の取りまとめは以上となります。

外部評価意見については、ただいまご議論いただいた内容を踏まえて、部会としての評価、意見をまとめさせていただきます。記載内容については、部会長である私にご一任くださるようお願いいたします。

以上で、本日の部会は閉会とします。

お疲れさまでした。

<閉会>